

第 9 章 参考資料

第1節 残留農薬検査結果	371
第1 輸入畜水産物の残留農薬検査結果	371
第2 国内産農産物等の残留農薬検査結果	373
第2節 防ばい剤検査結果	377
第3節 食品中に残留する動物用医薬品等の検査結果	380
第4節 野菜類に含有される硝酸・亜硝酸の実態調査結果	383

第9章 参考資料

第1節 残留農薬検査結果

都内に流通する農畜水産物等の安全確保のため、残留農薬検査を行っている。平成20年度の輸入畜水産物の残留農薬検査結果及び国産農産物等の検査結果は以下のとおりである。なお、輸入農産物の検査結果については、第2章第4節「輸入食品対策」に示したとおりである。

第1 輸入畜水産物の残留農薬検査結果

1 実施期間

平成20年4月から平成21年3月まで

等を勘案し、8種類の農薬について検査した。

2 実施機関

健康安全研究センター

5 検査対象品目（表9-1-2）

魚介類35品目、食肉75品目の計110品目について検査した。

3 検査機関

健康安全研究センター

6 検査結果（表9-1-3及び表9-1-4）

5品目から2種類の農薬を検出した。検出した農薬及び品名は、表9-1-3及び表9-1-4のとおりであった。なお、違反はなかった。

4 検査対象農薬（表9-1-1）

食品衛生法で定められた残留農薬基準等や使用状況

表9-1-1 検査対象農薬

分類	用途	農薬名
有機塩素系農薬 (8種)	殺虫剤 (7種)	エンドリン、ディルドリン（アルドリンを含む）、ヘプタクロル（ヘプタクロルエポキサイドを含む）、リンデン（γ-BHC）、総DDT、総クロルデン
	殺菌剤 (1種)	H C B
有機リン系農薬 (1種)	殺虫剤 (1種)	クロルピリホス

表9-1-2 検査対象品目

分類	品目	
魚介類 (冷凍食品、凍結食品を含む) (38品目)	海水魚 (海産動物を含む)	エビ(9)、サケ(3)、アナゴ(2)、イカ加工品(2)、スズキ(2)、スズキ加工品(2)、タラ(2)、アカイカ(1)、キンメダイ(1)、タコ(1)、ヤリイカ(1)
	淡水魚	ウナギ加工品(11)
	貝	ロコ貝(1)
食肉類 (89品目)	畜肉	豚肉(40)、牛肉(22)
	食鳥肉	鶏肉(20)、ウズラ肉(2)、鴨肉(2)、雉肉(2)、七面鳥肉(1)

表 9-1-3 農薬別残留農薬検査結果

分類	検査項目名	品名	検出数	検出値(ppm)	食品衛生法に基づく残留農薬基準等
	合計		5	—	
有機塩素系殺虫剤	総DDT	ウナギ加工品	2	0.01、0.01	魚介類（うなぎ目魚類に限る）3
		アナゴ	1	0.27	
		スズキ	1	0.02	魚介類（スズキ目魚類に限る）3
		キンメダイ	1	0.01	魚介類（その他の魚類に限る）3

表 9-1-4 品目別残留農薬検査結果

種別	品名	国名	検査項目名	検出値(ppm)
凍へ 結冷 む 食 品 を 含 む 魚 介 類 の 食 品 類	ウナギ加工品	中華人民共和国	総DDT	0.01
	ウナギ加工品	中華人民共和国	総DDT	0.01
	アナゴ	ニュージーランド	総DDT	0.27
	スズキ	中華人民共和国	総DDT	0.02
	キンメダイ	中華人民共和国	総DDT	0.01

第2 国内産農産物等の残留農薬検査結果

1 実施期間

平成20年4月から平成21年3月まで

2 実施機関

健康安全研究センター、市場衛生検査所及び芝浦食肉衛生検査所

3 検査機関

健康安全研究センター、市場衛生検査所及び芝浦食肉衛生検査所

4 検査対象農薬（表9-1-5）

食品衛生法で定められた残留農薬基準や使用状況等を勘案し、155種類の農薬から、検体の種類に応じて選択し、検査した。

5 検査対象品目（表9-1-6）

野菜、果実、米、魚介類、食肉、乳、加工食品等98種類391品目について検査した。

6 検査結果（表9-1-7及び表9-1-8）

25種類75品目から24種類の農薬を検出し、ムカゴ1検体から基準値を超えるEPNとピラクロホスを検出した。検出した農薬及び品名は、表9-1-7及び表9-1-8のとおりであった。

表9-1-5 検査対象農薬

分類	用途	農薬名
含ハロゲン系農薬 (16種類)	殺虫剤(10種)	総BHC、総DDT、アルドリン及びディルドリン、エンドリン、クロルデン、クロルフェナビル、ジコホル、テフルトリニン、プロモブロビレート、ヘプタクロロ
	殺菌剤(6種)	ジクロラン(CNA)、フサライド、プロシミドン、ピンクロゾリン、ヘキサクロロベンゼン、クロロネブ
有機リン系農薬 (45種類)	殺虫剤(40種)	EPN、アジンホスマチル、アセフェート、イソキサチオノン、エチオノン、エチルチオメトン、エトプロホス、エトリムホス、オメトエート、カズサホス、キナルホス、クロルビリホスメチル、総クロルフェンビンホス(CVP)、シアノホス、ジクロルボス(DDVP)、ジスルホトン、ジメチルビンホス、ジメトエート、ダイアジノン、チオメトン、テルブホス、トリアゾホス、トリクロロホン、バラチオノン、バラチオノンメチル、ビリミホスマチル、フェニトロチオノン、フェンチオノン、フェントエート、プロチオホス、プロフェノホス、ホサロン、ホスチアゼート、ホスマット、マラチオノン、メタミドホス、メチダチオノン、イソカルボホス、ホレート
	殺菌剤(3種)	エディフェンホス(EDDP)、トルクロホスマチル、イプロベンホス
	除草剤(2種)	ブタミホス、ピペロホス
ピレスロイド系農薬 (13種類)	殺虫剤(12種)	アクリナトリノン、シベルメトリン、シハロトリノン、シフルトリノン、デルタメトリン及びトラロメトリン、ハルフエンプロックス、ピフェントリノン、フェンバレート、フェンプロパトリノン、フルシリトリノート、フルバリネット、ペルメトリン
	共力剤(1種類)	ピペロニルブトキシド
カーバペースト系農薬 (25種類)	殺虫剤(23種)	アルジカルブ、イソプロカルブ、エチオフェンカルブ、カルボフラン、オキサミル、カルバリル、チオジカルブ及びメソミル、ピリミカーブ、フェノブカルブ、プロボキスル、ベンダイオカルブ、メチオカルブ、XMG、アミノカルブ、アルジカルブスルホキシド、アルドキシカルブ、キシリカルブ、トリメタカルブ、ブフェンカルブ、プロメカルブ、ベンフラカルブ、メトルカルブ、フェノチオカルブ
	殺菌剤(1種)	ジエトフェンカルブ
	除草剤(1種)	クロルプロファム
含窒素系農薬 (30種類)	殺虫剤(4種)	デブフェンピラド、ピリダベン、ブブロフェジン、ピリプロキシフェン
	殺菌剤(13種)	オキサジキシル、クレソキシムメチル、ジフェノコナゾール、テトラコナゾール、テブコナゾール、トリアジメノール、トリアジメホン、フェナリモル、フルトラニル、フルシラゾール、プロビコナゾール、メタラキシル、ミクロブタニル
	除草剤(12種)	アラクロール、エスプロカルブ、シマジン、テニクロール、トリフルラリン、ブタクロール、ブレチラクロール、ピリミノバックメチル、ベンディメタリン、メトラクロール、メフェナセット、レナシル
	植物成長調整剤(1種)	パクロブトラゾール
その他の農薬 (25種類)	殺虫剤(2種)	クロルベンジレート、クロルフルアズロン
	殺菌剤(11種)	イソプロチオラン、カブタホール、キャブタン、ヒ素、ビテルタノール、メブロニル、クロロタロニル(TPN)、フェンブコナゾール、ボスカリド、ピリメタニル、ベナラキシル
	除草剤(9種)	オキサジアゾン、クロメトキシニル、クロルニトロフェン、チオベンカーブ、アセトクロール、プロピザミド、プロメトリン、カルフェントラゾンエチル、オキシフルオロフェン
	防ぼい剤(3種)	イマザリル、オルトフェニルフェノール、チアベンダゾール
その他(1種)	総臭素	

表 9-1-6 検査対象品目

分類		種類数	品目数	種類【()内は品目数】
合計		98	391	—
青果物	生鮮野菜	35	158	インゲンマメ(1)、エダマメ(1)、カブ(根)(4)、カブ(葉)(4)、カボチャ(4)、カリフラワー(1)、キャベツ(8)、キュウリ(19)、クウシンサイ(1)、ゴボウ(1)、コマツナ(5)、サツマイモ(5)、サトイモ(5)、シソ(1)、シュンギク(2)、ダイコン(8)、タマネギ(4)、トウガラシ(1)、トマト(9)、ナガイモ(1)、ナガネギ(1)、ナス(10)、ニンジン(7)、ハクサイ(10)、パレイショ(5)、ピーマン(13)、プロッコリー(2)、ホウレンソウ(5)、ミズナ(4)、ミツバ(1)、ミニトマト(3)、ムカゴ(1)、モロヘイヤ(1)、レタス(6)、未成熟インゲン(4)
	生鮮果実	19	50	アマナツ(1)、イチゴ(5)、イチジク(1)、ウメ(2)、カキ(1)、キンカン(1)、スイカ(1)、スマモ(1)、セイヨウナシ(1)、シラヌヒ(2)、ナシ(9)、カワチバンカン(1)、ビワ(1)、ブドウ(5)、ミカン(5)、メロン(1)、モモ(4)、ユズ(1)、リンゴ(7)
米	米(玄米)	1	25	米(25)
魚介類	海水魚類 (水産動物含む)	21	40	アオハタ(1)、アカカマス(1)、オキメダイ(1)、カンパチ(1)、キンメダイ(1)、クロマグロ(1)、コノシロ(1)、サワラ(1)、サンマ(1)、スズキ(20)、タチウオ(1)、トラフグ(1)、ニシン(1)、ブリ(1)、マアジ(1)、マサバ(1)、マダラ(1)、マナカツオ(1)、マナマコ(1)、メカジキ(1)、メバチマグロ(1)
	淡水魚類	9	16	アマゴ(1)、アユ(4)、イワナ(3)、ウナギ(1)、コイ(1)、ドジョウ(1)、ニジマス(2)、ヤマメ(2)、ワカサギ(1)
	貝類	4	4	クロアワビ(1)、ホタテガイ(1)、マガキ(1)、ムラサキイガイ(1)
肉類	牛	1	13	牛肉(13)
	豚	1	17	豚肉(17)
	鶏	1	10	鶏肉(10)
乳類		1	20	生乳(20)
加工食品等		5	38	液卵(3)、小麦粉(3)、清涼飲料水(4)、ベビーフード(27)、ナッツ類加工品(1)

表 9-1-7 農薬別残留農薬検査結果(その1)

分類	農薬名	食品名	検出数	検出範囲	食品衛生法に基づく 残留農薬基準※
有機塩素系	t-クロルデン	スズキ	1	0.001ppm	
	C-クロルデン	スズキ	4	0.001~0.002ppm	
	t-ノナクロル	スズキ	18	0.001~0.003ppm	
	C-ノナクロル	スズキ	13	0.001~0.002ppm	
有機塩素系	イプロジオン	ピーマン	1	0.02ppm	10ppm
	キャプタン	ナシ	1	0.02ppm	25ppm
		リンゴ	1	0.11ppm	5.0ppm
	クロルフェナピル	ピーマン	1	0.01ppm	1ppm

表9-1-7 農薬別残留農薬検査結果（その2）

分類	農薬名	食品名	検出数	検出範囲	食品衛生法に基づく 残留農薬基準※
ハロゲン系	クロルフェナピル	ピーマン	1	0.01ppm	1ppm
	ディルドリン	キュウリ	2	0.01～0.06ppm	0.02ppm
	フサライド	玄米	4	0.01～0.02ppm	1ppm
	プロシミドン	キュウリ	2	0.03～0.14ppm	5ppm
		キャベツ	1	0.02ppm	2ppm
		ピーマン	1	0.06ppm	5ppm
		ミツバ	1	3.1ppm	5ppm
リン系	EPN	キュウリ	1	0.08ppm	0.1ppm
		ムカゴ	1	0.03ppm	0.01ppm
	アセフェート	トマト	1	0.03ppm	5.0ppm
		ピーマン	1	0.38ppm	5.0ppm
	クロルピリホス	サツマイモ	1	0.01ppm	0.1ppm
	ピラクロホス	ムカゴ	1	0.34ppm	0.05ppm
	ホスチアゼート	シュンギク	1	0.08ppm	0.1ppm
	マラチオノン	小麦粉	1	0.02ppm	1.2ppm
	メタミドホス	トマト	1	0.13ppm	2.0ppm
		ピーマン	1	0.13ppm	2.0ppm
	メチダチオノン	ナツミカン	1	0.22ppm	5ppm
		キンカン	1	0.02ppm	5ppm
		カワチバンカン	1	0.06ppm	5ppm
		ウンシュウミカン	1	0.14ppm	5ppm
ピレスロイド系	シペルメトリン	コマツナ	1	0.61ppm	5.0ppm
		ナシ	2	0.07～0.1ppm	2.0ppm
		ナス	1	0.07ppm	0.5ppm
カーバメート系	ビフェントリン	ナシ	1	0.08ppm	0.5ppm
カーバメート系	ジエトフェンカルブ	トマト	1	0.03ppm	5.0ppm
		ナシ	1	0.06ppm	5.0ppm
		ミツバ	1	0.13ppm	5.0ppm
		未成熟イングン	1	0.07ppm	5.0ppm
その他	クレソキシムメチル	イチゴ	2	0.18～0.72ppm	5ppm
		ナシ	6	0.02～0.17ppm	5ppm
		カワチバンカン	1	0.05ppm	10ppm
		ピーマン	1	0.08ppm	2ppm
		ユズ	1	0.02ppm	10ppm
	クロロタロニル	キュウリ	1	0.16ppm	5ppm
		ナシ	1	0.03ppm	0.5ppm
		ナス	1	0.02ppm	2ppm
		ハクサイ	1	0.2ppm	2ppm
	シハロトリン	セイヨウナシ	1	0.04ppm	0.4ppm
		リンゴ	1	0.07ppm	0.4ppm
	ビテルタノール	モモ	1	0.02ppm	1.0ppm
	フェンバレレート	ハクサイ	1	0.08ppm	3.0ppm
	フェンプロパトリ	ナシ	3	0.08～0.19ppm	5ppm
		リンゴ	3	0.06～0.12ppm	5ppm
	フルバリネート	ナシ	1	0.01ppm	2.0ppm
	ペルメトリン	シュンギク	1	1.5ppm	3.0ppm
		ナシ	1	0.02ppm	2.0ppm
		未成熟イングン	1	0.07ppm	3.0ppm
	臭素	小麦粉	3	2～3ppm	0.01ppm

※平成21年3月31日現在

表 9-1-8 食品別残留農薬検査結果

種別	食品名	産地	検出農薬	検出値 (ppm)	種別	食品名	産地	検出農薬	検出値 (ppm)
生鮮野菜	キャベツ	北海道	プロシミドン	0.02	生鮮果実	ナシ	栃木	ジエトフェンカルブ	0.06
	キュウリ	東京都	ディルドリン	0.06		ナシ	福島	クレゾキシムメチル	0.05
	キュウリ	千葉	プロシミドン	0.03		モモ	山梨	ピタリナル	0.03
	キュウリ	千葉	プロシミドン ディルドリン	0.14 0.01		ユズ	高知	クレゾキシムメチル	0.02
	キュウリ	埼玉	EPN	0.08		リンゴ	青森	シハロトリン	0.07
	キュウリ	徳島	クロロタロニル	0.16		リンゴ	山形	フェンプロパトリン	0.06
	コマツナ	東京都	シペルメトリン	0.61		リンゴ	山形	キャプタン	0.11
	サツマイモ	茨城県	クロルビリホス	0.01		リンゴ	長野	フェンプロパトリン	0.12
	シュンギク	千葉	ホスチアゼート	0.08		リンゴ	長野	フェンプロパトリン	0.12
	シュンギク	東京都	ペルメトリン	1.5		玄米	北海道	フサライド	0.01
魚介類	トマト	茨城	ジエトフェンカルブ	0.03		玄米	青森	フサライド	0.01
	トマト	東京都	アセフェート	0.03		玄米	秋田	フサライド	0.01
	トマト	東京都	メタミドホス	0.13		玄米	秋田	フサライド	0.02
	ナス	茨城	シペルメトリン	0.02		スズキ	東京	t-ノナクロル	0.001
	ナス	高知県	クロロタロニル	0.02				c-ノナクロル	0.001
	ハクサイ	長野	フェンバレート	0.03		スズキ	東京	t-ノナクロル	0.001
	ハクサイ	長野県	クロロタロニル	0.01				c-ノナクロル	0.001
	ハクサイ	長野県	クロロタロニル	0.19		スズキ	東京	c-クロルデン	0.001
	ハクサイ	長野県	フェンバレート	0.05				t-ノナクロル	0.001
	ピーマン	茨城	クレゾキシムメチル	0.08		スズキ	東京	c-ノナクロル	0.001
生鮮果実	ピーマン	福島県	クロルフェナビル	0.01				t-ノナクロル	0.001
	ピーマン	茨城県	プロシミドン	0.06		スズキ	東京	c-ノナクロル	0.001
	ピーマン	青森県	アセフェート	0.38				t-ノナクロル	0.001
	ピーマン	青森県	メタミドホス	0.13		スズキ	東京	c-ノナクロル	0.001
	ピーマン	福島県	イプロジオント	0.02				t-ノナクロル	0.003
	未成熟インゲン	東京都	ジエトフェンカルブ	0.07		スズキ	東京	c-ノナクロル	0.002
	未成熟インゲン	東京都	ペルメトリン	0.07				c-クロルデン	0.001
	ミツバ	茨城	プロシミドン ジエトフェンカルブ	3.1 0.13		スズキ	東京	t-ノナクロル	0.002
	ムカゴ	茨城	ピラクロホス EPN	0.34 0.03				c-ノナクロル	0.002
	アマナツ	熊本	メチダチオン	0.22		スズキ	東京	t-ノナクロル	0.001
その他	イチゴ	宮城	クレゾキシムメチル	0.18				c-クロルデン	0.002
	イチゴ	佐賀	クレゾキシムメチル	0.72		スズキ	東京	t-ノナクロル	0.002
	ウンシュウミカン	愛媛	メチダチオン	0.14				c-ノナクロル	0.002
	カワチバンカン	愛媛	メチダチオン クレゾキシムメチル	0.06 0.05		スズキ	東京	t-ノナクロル	0.001
	キンカン	宮崎	メチダチオン	0.02		スズキ	東京	c-クロルデン	0.001
	セイヨウナシ	山形	シハロトリン	0.04				t-ノナクロル	0.002
	ナシ	千葉	シペルメトリン、 ピフェントリン フェンプロパトリン クレゾキシムメチル	0.07 0.08 0.08 0.12		スズキ	東京	c-ノナクロル	0.001
	ナシ	千葉	クレゾキシムメチル キャプタン フェンプロパトリン フルバリネット	0.02 0.02 0.19 0.01				t-ノナクロル	0.001
	ナシ	茨城	クレゾキシムメチル シペルメトリ	0.1 0.17		スズキ	東京	c-ノナクロル	0.001
	ナシ	茨城	ペルメトリン	0.02				t-ノナクロル	0.001
その他	ナシ	茨城	クレゾキシムメチル	0.12		スズキ	東京	c-ノナクロル	0.001
	ナシ	栃木	フェンプロパトリン	0.09				t-ノナクロル	0.001
	ナシ	栃木	クレゾキシムメチル	0.17		小麦粉	アメリカ、カナダ (原料原産地)	マラチオン	0.02

第2節 防ぼい剤検査結果

輸入かんきつ類等には、輸送・貯蔵中のカビ発生を防止するため、防ぼい剤が使用されていることがある。食品衛生法では、かんきつ類とバナナに防ぼい剤の使用が認められており、表示が義務付けられている。

東京都では、従来より都内に流通する輸入かんきつ類等について、安全確保のため検査を行っている。平成20年度の検査結果は以下のとおりである。

1 実施期間

平成20年4月から平成21年3月まで

2 実施機関

健康安全研究センター及び市場衛生検査所

3 検査機関

健康安全研究センター及び市場衛生検査所

4 検査対象品目（表9-2-1）

かんきつ類 6種類 102品目、バナナ 38品目、加工品 16品目、容器類 16品目について検査した。

5 検査結果（表9-2-1及び表9-2-2）

6種類 84品目から 3種類の防ぼい剤を検出した（表9-2-1）。検出した防ぼい剤及び品名の内訳は、表9-2-2のとおりであった。

なお、違反となった検体はなかった。

表9-2-1 防ばい剤検査結果

分類	原産国	イマザリル		オルトフェニル フェノール		ジフェニル		チアベンダゾール		
		検体数	検出数	検体数	検出数	検体数	検出数	検体数	検出数	
かんきつ類	オレンジ(全果)	アメリカ	15	14	15	0	9	0	15	15
		オーストラリア	7	6	7	1	3	0	7	6
		チリ	3	3	3	0	1	0	3	3
		南アフリカ	2	1	2	0	1	0	2	0
	オレンジ(果肉)	オーストラリア	2	0					2	0
		南アフリカ	1	0					1	0
	オロブランコ(全果)	アメリカ	1	0	1	0	1	0	1	1
		アメリカ	16	14	16	9	6	0	16	14
	グレープフルーツ (全果)	スワジランド	2	2	2	0	2	0	2	0
		南アフリカ	19	16	19	0	11	0	19	2
	グレープフルーツ (果肉)	アメリカ	1	1					1	0
		南アフリカ	3	2					3	0
	スイーティ(全果)	イスラエル	2	2	2	1	1	0	2	2
	ライム(全果)	メキシコ	4	1	4	0	2	0	4	0
		アメリカ	9	6	9	0	7	0	9	5
	レモン(全果)	オーストラリア	2	1	2	0	1	0	2	1
		チリ	8	8	8	0	5	0	8	2
		ニュージーランド	1	0	1	0			1	0
		南アフリカ	1	0	1	0			1	0
	レモン(果肉)	オーストラリア	1	0					1	0
		チリ	1	0					1	0
		南アフリカ	1	0					1	0
小計		102	77	92	11	50	0	102	51	
バナナ	バナナ(全果)	台湾	2	0	2	0	1	0	2	0
		フィリピン	16	0	16	0	4	0	16	0
		ペルー	1	0	1	0			1	0
	バナナ(果肉)	台湾	1	0	1	0	1	0	2	0
		フィリピン	11	0	4	0	4	0	16	0
		ペルー	1	0					1	0
小計		32	0	24	0	10	0	38	0	
食肉	牛肉	アメリカ						5	0	
		オーストラリア						21	0	
		カナダ						2	0	
		ニュージーランド						2	0	
	豚肉	アメリカ						14	0	
		オーストラリア						1	0	
		オランダ						2	0	
		カナダ						16	0	
		スウェーデン						1	0	
		スペイン						2	0	
		チリ						1	0	
		デンマーク						10	0	
		ハンガリー						3	0	
		フィンランド						1	0	
		ポーランド						1	0	
		メキシコ						3	0	
	小計							85	0	
加工品	穀類及びその加工品	フランス	1	0	1	0		1	0	
	野菜・果物及び その加工品	アメリカ	1	0	1	0		7	0	
		オランダ	1	0	1	0		1	0	
		フランス						7	0	
	小計		3	0	3	0	0	16	0	
容器類	竹製割り箸	中国	9	0	9	0	9	0	9	0
	木製割り箸	中国	6	0	6	0	6	0	6	0
	その他割り箸	中国	1	0	1	0	1	0	1	0
小計		16	0	16	0	16	0	16	0	
合計		153	77	135	11	76	0	257	51	

表9-2-2 防ぼい剤を検出した内訳

品名	原産国	検出値	品名	原産国	検出値
オレンジ (全果)	アメリカ	イマザリル：1.5ppm チアベンダゾール：0.9ppm	グレープフルーツ (全果)	アメリカ	イマザリル：1.7ppm オルトフェニルフェノール：0.77ppm チアベンダゾール：1.1ppm
	アメリカ	イマザリル：2.5ppm チアベンダゾール：0.1ppm		アメリカ	イマザリル：0.07ppm オルトフェニルフェノール：0.6ppm チアベンダゾール：0.56ppm
	アメリカ	イマザリル：1ppm チアベンダゾール：1.2ppm		アメリカ	イマザリル：0.41ppm オルトフェニルフェノール：0.25ppm チアベンダゾール：0.05ppm
	アメリカ	チアベンダゾール：1.9ppm		アメリカ	イマザリル：1.8ppm オルトフェニルフェノール：0.06ppm チアベンダゾール：0.27ppm
	アメリカ	イマザリル：0.72ppm チアベンダゾール：0.94ppm		アメリカ	イマザリル：1.8ppm オルトフェニルフェノール：0.58ppm チアベンダゾール：0.8ppm
	アメリカ	イマザリル：1.06ppm チアベンダゾール：1.56ppm		アメリカ	オルトフェニルフェノール：0.04ppm チアベンダゾール：0.42ppm
	アメリカ	イマザリル：1.69ppm チアベンダゾール：1.85ppm		スワジランド	イマザリル：1.3ppm
	アメリカ	イマザリル：1.75ppm チアベンダゾール：1.58ppm		スワジランド	イマザリル：0.5ppm
	アメリカ	イマザリル：1.70ppm チアベンダゾール：1.90ppm		南アフリカ	イマザリル：0.8ppm
	アメリカ	イマザリル：1.2ppm チアベンダゾール：1.3ppm		南アフリカ	イマザリル：1.1ppm
	アメリカ	イマザリル：1.2ppm チアベンダゾール：1.5ppm		南アフリカ	イマザリル：0.5ppm
	アメリカ	イマザリル：0.71ppm チアベンダゾール：0.25ppm		南アフリカ	イマザリル：1.4ppm
	アメリカ	イマザリル：0.59ppm チアベンダゾール：0.22ppm		南アフリカ	イマザリル：1.46ppm
	アメリカ	イマザリル：0.06ppm チアベンダゾール：0.89ppm		南アフリカ	イマザリル：1.14ppm
	アメリカ	イマザリル：1.3ppm チアベンダゾール：1.2ppm		南アフリカ	イマザリル：0.86ppm
オーストラリア	イマザリル：0.15ppm チアベンダゾール：0.24ppm			南アフリカ	イマザリル：0.2ppm
オーストラリア	イマザリル：3.68ppm チアベンダゾール：0.75ppm			南アフリカ	イマザリル：0.85ppm
オーストラリア	イマザリル：0.1ppm チアベンダゾール：0.8ppm			南アフリカ	イマザリル：1.23ppm
オーストラリア	イマザリル：0.81ppm チアベンダゾール：0.9ppm			南アフリカ	チアベンダゾール：0.24ppm
オーストラリア	チアベンダゾール：0.26ppm			南アフリカ	イマザリル：1.5ppm
オーストラリア	イマザリル：0.2ppm オルトフェニルフェノール：1.7ppm			南アフリカ	イマザリル：0.55ppm
オーストラリア	イマザリル：1.4ppm チアベンダゾール：0.44ppm			南アフリカ	チアベンダゾール：1.8ppm
チリ	イマザリル：1.6ppm チアベンダゾール：0.5ppm		スウェーデン (全果)	イスラエル	イマザリル：2ppm
チリ	イマザリル：0.9ppm チアベンダゾール：1.2ppm			イスラエル	イマザリル：2.4ppm
オロブランコ (全果)	アメリカ	チアベンダゾール：1.1ppm		南アフリカ	イマザリル：2.2ppm
グレープフルーツ (全果)	アメリカ	イマザリル：0.4ppm		南アフリカ	イマザリル：1.6ppm
	アメリカ	イマザリル：0.6ppm チアベンダゾール：0.3ppm		アメリカ	イマザリル：0.26ppm
	アメリカ	イマザリル：0.1ppm チアベンダゾール：0.3ppm		南アフリカ	イマザリル：0.06ppm
	アメリカ	イマザリル：0.88ppm チアベンダゾール：0.48ppm		南アフリカ	イマザリル：0.3ppm
	アメリカ	イマザリル：1.59ppm チアベンダゾール：1.65ppm		スウェーデン (全果)	イスラエル
	アメリカ	イマザリル：1.50ppm チアベンダゾール：1.20ppm			イスラエル：1.8ppm チアベンダゾール：2.3ppm
	アメリカ	イマザリル：1.1ppm オルトフェニルフェノール：0.13ppm			イスラエル
	アメリカ	チアベンダゾール：1.6ppm			イスラエル：2.1ppm オルトフェニルフェノール：0.02ppm
	アメリカ	イマザリル：1.9ppm オルトフェニルフェノール：2.1ppm			チアベンダゾール：1.5ppm
	アメリカ	チアベンダゾール：2.4ppm		ライム (全果)	メキシコ
	アメリカ	イマザリル：0.68ppm オルトフェニルフェノール：0.24ppm			イマザリル：0.42ppm
	アメリカ	チアベンダゾール：0.13ppm		レモン (全果)	アメリカ

第3節 食品中に残留する動物用医薬品等の検査結果

動物用医薬品とは、牛、豚、鶏等の畜産動物や養殖魚に対して、病気の予防や治療等のために飼育段階で使用される抗菌性物質、ホルモン剤、駆虫剤等の総称である。

食品は抗生物質を含有してはならないこと、また、食肉、食鳥卵及び魚介類は化学的合成品たる抗菌性物質を含有してはならないことが成分規格として定められている。ただし、平成18年5月29日からポジティブリスト制度が導入され、残留基準が定められている場合は、その基準に基づき規制されるが、残留基準が定められていない場合は、ヒトの健康を損なうおそれのない量、いわゆる一律基準(0.01ppm)により規制されることとなった。

東京都では残留動物用医薬品等について、都内に流通する畜産物及び魚介類を対象として検査を実施している。また、と畜場においては、と畜段階で検査を実施している。平成20年度の検査結果は以下の通りであった。

1 実施期間

平成20年4月から平成21年3月まで

表9-3-1 動物用医薬品の検査項目

分類		動物用医薬品
抗菌性物質 (37種)	抗生物質 (5種)	マクロライド系、テトラサイクリン系、ペニシリン系、アミノグリコシド系、ポリエーテル系
	合成抗菌剤 (32種)	アンプロリウム、エンロフロキサシン、オキソリン酸、オルビフロキサシン、オルメトブリム、クリスタルバイオレット、クロピドール、クロラルフェニコール、サラフロキサシン、ジフロキサシン、シプロフロキサシン、スルファキノキサリン、スルファジアジン、スルファジミジン、スルファジメトキシン、スルファメトキサゾール、スルファメトキシピリタジン、スルファメラジン、スルファモノメトキシン、ダノフロキサシン、チアンフェニコール、デコキネート、トリメトブリム、ナイカルバジン、ナリジクス酸、ピリメタミン、フラゾリドン、フラルタドン、フルルフェニコール、フルメキン、マラカイトグリーン、ロイコマラカイトグリーン
内寄生虫駆除剤 (14種)		イベルメクチン、エブリノメクチン、オクスフェンダゾール、ジクラズリル、シロマジン、チアベンダゾール、ドラメクチン、トリクラベンドゾール、フェンベンダゾール、フルベンダゾール、メベンダゾール、モキシデクチン、レバミゾール、5-プロピルスルホニル-1H-ベンズイミダゾール-2-アミン

2 実施機関

食品監視課、健康安全研究センター、市場衛生検査所及び芝浦食肉衛生検査所

3 検査機関

健康安全研究センター、市場衛生検査所及び芝浦食肉衛生検査所

4 検査項目(表9-3-1)

抗菌性物質37種、内寄生虫駆除剤14種、計51項目

5 検査対象品目(表9-3-2、表9-3-3、表9-3-5)

- (1) 畜産物：食肉、食鳥卵、乳類等 計283検体
- (2) 魚介類：海水魚、淡水魚、貝類等 計155検体
- (3) と畜段階での検査
牛、豚 計117頭、354検体

6 検査結果(表9-3-2から表9-3-6)

畜産物及び魚介類の検査結果を表9-3-2から表9-3-4に示した。基準値を越す検体はなかった。

と畜段階での検査結果について、表9-3-5から表9-3-6に示した。基準値を越す検体はなかった。

9-3-2 畜産物中に残留する動物用医薬品の検査結果 (()内は検出検体数)

食品名		抗菌性物質		内寄生虫 駆除剤
		抗生物質	合成抗菌剤	
		検体数	検体数	
畜産物	牛	筋肉	41	41
		腎臓	1	
		心臓	2	2
豚		筋肉	68 (3)	68 (1)
		肝臓	1	1
		腎臓	1	
		心臓	1	1
		舌	1	1
食鳥		鶏肉	33 (8)	33 (1)
		鴨肉	2	2
		七面鳥肉	1	1
		ウズラ肉	2	2
		キジ肉	2	2
卵		鶏卵	24	24
		液卵	2	2
		凍結卵	2	2
乳類		生乳	30	30
		牛乳	43	
		加工乳	5	
その他		蜂蜜	21	21
合計		283 (11)	233 (2)	212

表 9-3-3 魚介類中に残留する動物用医薬品の検査結果 (()内は検出検体数)

食品名	抗菌性物質		食品名	抗菌性物質	
	抗生物質	合成抗菌剤		抗生物質	合成抗菌剤
	検体数	検体数		検体数	検体数
エビ (注1)	21	21	淡水魚	アマゴ	1
エビ加工品	1	1		アユ	5
カワハギ	1	1		イワナ	4
カンパチ	12	12		ウナギ	8
クロソイ	1	1		ウナギ加工品	12
サケ (注2)	9	9			19
サケ加工品	3	3		コイ	1
サバ	2	2		ドジョウ	1
サワラ	1	1		ニジマス	8
シマアジ	6	6		ヤマメ	5
スズキ	7	7	貝	アワビ (注4)	2 (1)
タイ	10	10		カキ	2
トラフグ	3	3		ホタテガイ	2
ハタ	1	1		合計	149 (2) 155
ヒラマサ	1	1	(注1) エビにはウシエビ、クルマエビ、シロアシエビを含む。		
ヒラメ	8 (1)	7	(注2) サケにはアトランティックサーモン、ギンザケ、タイセイヨウウサケ、トラウトサーモンを含む。		
ブリ	6	6	(注3) マグロにはクロマグロ、ミナミマグロを含む。		
マグロ (注3)	5	5	(注4) アワビにはエゾアワビ、クロアワビを含む。		

表 9-3-4 検査で検出した物質の内訳

食品名	原産国	物質名	検出値	残留基準
畜 產 物	豚肉	日本	スルファジミジン	0.04ppm
	豚肉	日本	クロルテトラサイクリン	0.04ppm
	豚肉	日本	ドキシサイクリン	0.008ppm
	豚肉	メキシコ	クロルテトラサイクリン	0.03ppm
	鶏肉	ブラジル	エンフロキサシン	0.01ppm
	鶏肉	ブラジル	ラサロシド	0.001ppm
	鶏肉	ブラジル	ラサロシド	0.003ppm
	鶏肉	ブラジル	ラサロシド	0.001ppm
	鶏肉	ブラジル	ラサロシド	0.002ppm
	鶏肉	ブラジル	ラサロシド	0.001ppm
	鶏肉	ブラジル	ラサロシド	0.002ppm
	鶏肉	ブラジル	ドキシサイクリン	0.03ppm
魚 介 類	エゾアワビ	韓国	オキシテトラサイクリン	0.07ppm
	ヒラメ	日本	オキシテトラサイクリン	0.04ppm

(注)は暫定基準

表 9-3-5 と畜段階における残留抗菌性物質の検査結果

検査頭数	抗生物質		合成抗菌剤	
	検体数	検出数	検体数	検出数
牛	4	12	-	-
豚	113	339	-	3
合計	117	351	-	3
				1

表 9-3-6 と畜段階における検査で検出した残留抗菌性物質の内訳

畜種	部位	物質名	検出値	残留基準
豚	腎臓	トリメトブリム	0.03	0.1ppm

第4節 野菜類に含有される硝酸・亜硝酸の実態調査結果

東京都においては、昭和51年から野菜類の硝酸・亜硝酸等含有量調査を実施し、その実態を把握してきた。平成20年度の結果は、以下のとおりである。

1 実施期間

平成20年4月から平成21年3月まで

2 実施機関

市場衛生検査所

3 検査項目

硝酸根及び亜硝酸根

4 検査対象

中央卸売市場に入荷する葉菜類25種類48検体について検査した。

5 実施結果

全ての検体から硝酸根を検出した。また、1検体から亜硝酸根を検出した。検出された検体及び検出値は、表9-4のとおりであった。

表9-4 硝酸根・亜硝酸根の実態調査結果

(単位: ppm)

分類	硝酸根					亜硝酸根				
	検体数	検出数	最大値	最小値	平均	検体数	検出数	最大値	最小値	平均
アシタバ	1	1	299	299	299	1	0	ND	ND	-
イタリアンパセリ	1	1	2169	2169	2169	1	0	ND	ND	-
エンダイブ	2	2	2725	2344	2534	2	0	ND	ND	-
カツオナ	1	1	3795	3795	3795	1	0	ND	ND	-
キャベツ	2	2	966	918	942	2	0	ND	ND	-
クウシンサイ	1	1	3074	3074	3074	1	0	ND	ND	-
クレソン	1	1	1348	1348	1348	1	0	ND	ND	-
コマツナ	4	4	6099	1048	3994	4	1	1.8	1.8	1.8
コリアンダー	1	1	2294	2294	2294	1	0	ND	ND	-
サラダナ	2	2	4249	856	2552	2	0	ND	ND	-
サンチュ	1	1	4670	4670	4670	1	0	ND	ND	-
シュンギク	3	3	5037	2092	3293	3	0	ND	ND	-
スイゼンジナ	1	1	4488	4488	4488	1	0	ND	ND	-
セロリ	3	3	6247	2984	4833	3	0	ND	ND	-
タアサイ	1	1	7088	7088	7088	1	0	ND	ND	-
チングンサイ	1	1	3839	3839	3839	1	0	ND	ND	-
ツルムラサキ	1	1	2037	2037	2037	1	0	ND	ND	-
ナバナ	1	1	921	921	921	1	0	ND	ND	-
ホウレンソウ	6	6	5297	2241	3775	6	0	ND	ND	-
ミズナ	6	6	8327	1862	5333	6	0	ND	ND	-
ミツバ	1	1	4132	4132	4132	1	0	ND	ND	-
モロヘイヤ	1	1	3696	3696	3696	1	0	ND	ND	-
ルッコラ	1	1	4523	4523	4523	1	0	ND	ND	-
レタス	4	4	3542	898	1822	4	0	ND	ND	-
ワサビナ	1	1	6096	6096	6096	1	0	ND	ND	-
合計	48	48				48	1			

注 NDは、検出限界値以下のもの（硝酸根5ppm、亜硝酸根1ppm）

食品衛生関係事業報告

登録番号 (21) 371

平成 21年版

平成 22年 3月発行

編集・発行 東京都福祉保健局健康安全部食品監視課

東京都新宿区西新宿二丁目 8番 1号

電話番号 03-5320-4401

印 刷 東京都大田福祉工場

石油系溶剤を含まないインキを使用しています。